

信長・秀吉時代の歌壇

井 上 宗 雄

本稿では、拙稿「永禄期の歌壇」

立教大学日本文学
昭和四十四年六月

のあとを承けて、永禄十一年九月の信長入京以後、秀吉が没する

慶長三年頃までの歌壇について略説したい。まず天正十年、信長の倒れるまでの歌壇を概説しつつ、重要な人物と思われる三条西実枝・中院通勝並びに飛鳥井・冷泉家の動向にやや詳しく触れる。次に天正十年以後の歌壇については、「江雪詠草」の如き資料を紹介しつつ、秀吉・秀次を中心とした歌壇について略説し、その意義を述べる事を中心とし、歌壇の概観は別の機会に行いたい。

— 信長時代の歌壇（その一）

永禄十一年九月の信長入京以後、三好三人衆の侵入とか、上京の焼討とか、時たまの大混乱はありながらも、信長は京の治安を一応確保すべく努力した。が、宮中や公家は「老人雑話」に「禁中、信長の時より興隆すといへども、太閤の初めまではいまだ微々なり」とか、「信長の時は禁中の微々成しこと辺土の民屋にことならず」とあるのが恐らくはその真実を伝えているのであろう。信長は退転の公家を援助しようとはしたが、征戦に寧日なく、またその援助とても、ありし日の榮華や権威を完全に回復させてやるものではなかつた。が、ともかくも公家は、ここに最低限の生活保障にはありついたのであつた。

宮中で御会始や、諸年中行事に伴う歌会や、月次公宴が行われていたのは、言継卿記によつて確かだが、しかし天正に入ると月次公宴の記事は御湯殿上日記などにさえみえなくなり、辛うじて「雅敦卿詠草」（種口芳 麻呂藏）によつてその催行が知られるのである。もつて月次公宴の儀礼化・形骸化が窺知しうるのである。

が、公宴は別としても、正親町天皇や誠仁親王のもとで行われた歌会詠はかなり多く現存する。活字になつてゐるものには天正五年（四～十一月の間）誠仁親王家六百首（続群書類従）があるが、なお五、六年頃のものには五年三月三条大納言（実枝）点和歌（誠仁御所か）・六、七月頃の五十首（内裏か）・六年十月五十首和歌（内裏か誠仁御所か不明）等が伝存する（書陵部「和歌部類」「点取類聚」等所収）がある。何れも近臣らとの点取和歌である。催行場所は内裏か誠仁御所か不明のものが多いが、誠仁は天正七年信長の献じた二条御所に移るまで内裏の小御所に居り、宫廷歌壇は天皇と父子一体のものであつたとみてよい。中山親綱・山科言経・飛鳥井雅敦・五辻為仲らがしばしば出詠する。

群書類従に「後陽成院御歌合 文禄三年八月」として收められているのは、続群書類従に「天正七年内裏歌合」として目のみ掲げられているものと同じで、要するにこの歌合は「後陽成院歌合」と題する系統本（類従本・内閣一本・松平文庫本・彰考館本）と、「天正内裏歌合」と題する系統本（内閣一本・神宮本）とに分けられ、本文に著しい違いはないが、後者は冒頭に「判者 飛鳥井大納言雅教卿」とあるのが注意される。而して作者の官位記載による限りでは、天正八年正月以後、また雅教が雅春と改名する十年以前であり、三題中二題までが秋の題（虫・月）なので、八、九年の秋頃の催行であろうか。従つて類従本に「判者 内大臣 三条西」とあるのは非で、三条西実枝が天正七年に没した後、歌道専門家として雅教が判者となつたと見るのが妥当ではあるまいか。

何故に作者として誠仁・公国・通勝が加わらないのかという疑問などは残るが（このうち通勝は八年六月に勅勸

されたからであろう)、信長政権の誕生で、ともかくも安定に向いつある内裏で行われたものであり、歌風も、秋題の故か沈痛述懐色が濃く、全体としては優美な境地を説出しておる、一言にしていえば、伝統文化復興の線に沿つたものといえよう。

二 信長時代の歌壇(その二)

三条西実枝(実澄)は戦乱の東海地方をあとにして永禄十二年六月上洛した。長く諸侯の許に寄食し、旅がちであつた実枝は、しかし学は古今にわたる一流の文化人であつた。帰洛後まもない十一月岐阜に下り、元亀二年伊勢の北畠氏の許に赴き、天正四年美濃に下るなどしているのは、恐らく彼自身の人にぬきんでた器量と、大名の氣質を知悉している経験とをかわれての、朝命による使者であろう。学書「二根集」は元亀二年伊勢下向時に祠官荒木田守平へ語つた事の聞書が巻初に存する。注意すべき説が多い。学書「初学一葉」の成立については不明だが、「三条大納言聞書」(書陵部等蔵)は元亀三年前後に某が聞書したものである(「二根集と三条大納言聞書について」は『和歌』)。同じ頃、九条種通に詠歌大概を講じ(立大本等)、天正二年源氏物語秘決を二条晴良に(史料綜鑑)、次いで種通に源氏物語三ヶ大事相伝切紙を(『図書祭典解題 緯文学篇』)、四年頃には百人一首(書陵部等蔵)を種通や中院通勝に授けた。元亀三年末から天正二年にかけて細川藤孝に講じた古今集は、その原本が天理図書館蔵。実枝の注釈は詠歌大概・明星抄・古今集など、何れも実隆・公条のそれを骨子としながら自説をも混えている。中世の注は師説を変えず受け傳えたといわれるが、決してそうではなく、少しずつふくらみながら近世初頭に至るのである。

実枝は有職家としても勝れていた。「三内口決」(群書類従)は北畠具房に与えたものだが、有職故実概説書として勝れている。因みに、撰家は系図の上では近衛が嫡流のようだが、名記の多い九条家が嫡流として見える、など

というものは、九条家と姻戚関係にあつた身贔負でもあらうが、この頃、両流の正嫡争いが公家世界の底流として存在した事を物語つていよう。

諸著にみえる顕著な傾向としては、儒学の造詣深く、漢籍の文章や思想が多く引かれている点である。この辺も今後注意すべきであろう。

歌人としては、宮廷や公武歌人への作歌指導も熱心で、人々も彼に合点・添削を請うた。天正四年は彼の美濃下向により、七年は病氣の為に御会始が延引されている（御湯殿上日記）。三年七月廿八日には淀神明法楽百首会を（作者は雅敦・通勝以下）、九月廿九日は熱田社奉納百首を人々に勧進（作者は誠仁・晴良・雅教以下。共に書陵部藏但し主催者不記。実枝なる）、十二月には公条十三回忌品経和歌を行つた（高松宮本翻刻か）。家集については伊藤敬の詳細な研究（国語国文研39等所載）があるので再説はしない。

歌・古典学者として実枝の京都文化界における地位は巨大であり、かつ彼の近世古典学への影響も無視しえぬものがあらう。その総合的・本格的研究は是非とも為されねばならぬ。

実枝の影響下にあつた学者や歌人には九条稙通・細川幽斎・中院通勝などがいるが、稙通については別に詳しく述べる予定であるし、幽斎については土田将雄の諸論考が近時発表されているので、ここでは文化人として重要な存在でありながら、従来研究の少ない通勝伝記の若干について略述したい（なお詳しくは別の機会に述べたいので、問題点のみ提示し、家集の考察などは省く）。

通勝は通為の第三子。母は公条女。すなわち実枝の甥。また母と稙通はいとこに当る。同母兄に通総がいたが、天文廿三年九月從五位上左少将で早世（歿名未詳。類從本に「廿二年」）。一歳年長の異母兄に雅英がおり（母家女房）、庶子なる故か

白川家を嗣いだ。なお中院家系譜によると雅英の同母姉がおり、加州岡島備中守一吉の室となつた。臆測すると、中院家の所領が加賀にあり、通為はしばしば在国しているが、その地の女性を侍女としてこれらの子をもうけたのであろうか。他に毘沙門堂僧正になつた公巖（連歌をよくしたようだ）がいるが、母は分らない。

通勝は弘治二年五月六日生。中院家を嗣ぐべく予定されて翌年早くも叙爵。しかし父通為は彼が四歳の永禄二年（多分經濟的な理由で）何度目かの加賀下向を行つてゐる。恐らく通勝は外祖父公条にこの頃から教育を受けたのではないか。翌三年十一月（五歳）の源氏物語竟宴（松通の發起で、公条が源氏を講じ、その終了の宴）の源氏巻名和歌に、「とこなつ」を「松夜叉麿 中院」として「すゞしさはいづくはありとも撫子のとこなつかしき露の朝顔」と詠じた。この松夜叉麿は通勝の幼名である（松夜叉なる名で言繼卿記に頻出）。代作であろうが、和歌や物語を詠作し講述する雰囲気の中で、恐らくは一種の早期天才教育を受けたのであるまい。

永禄六年（八歳）から宮中に出仕し初め、その年外祖父公条を、翌々年父通為を喪つた。伯父実枝は在國中であるし、誰の教育を受けたのか分らないが、言繼卿記によると、幼少にもかかわらず、公儀は遺漏なく勤めている。十年十二月には山科言経の夢想和漢聊句の会で一句を詠み、翌年十一月、甘露寺邸夢想連歌には三句を賦、執筆を勧めた。

駒かひつるゝ野へのかた／＼ 親綱朝臣

河水のながれにつたふ道遠み 松夜叉

と言繼卿記にみえる。大変な早熟児である。十二年（十四歳）六月には実枝が帰洛し、通勝も北白川まで出迎えるのだが、これ以後その薰陶を受ける事が多かつたようだ。同月道堅法師自歌合を書写しているが、自筆本が京大図書館に存する。勿論一人前の筆蹟である。

翌元亀元年にはその日記が継芥記として残っている（続々群書類從）。それによると、実枝に親炙し、彼が宮中で源氏を講ずる時には祗候し、花鳥余情を勅命で校合し、誠仁親王家の歌会に参じ、高辻長雅に毛詩の講義を受け、月次連歌会を開いている。また信長の若狭出陣を見物した紹巴の話なども書きつけられている。中院家の当主として交際圏も広い。なお言継卿記によると、彼も言継に伴われて信長の宿所には挨拶には行っている。ともかく十五歳の日記とは思えない、早熟の才人ぶりである。

この後の詳細なる行動は省くが、実枝から百人一首の講義を聞き（田中宗作『百人一首古注釈の研究』参照）、例えば天正五年五十首に実枝の点を受けるなど（詠草）熱心に詠歌して、しかも公家の権威を高く持す氣概があつたようだ。その彼が、天正八年六月廿二日に突如として正親町天皇の勅勅を受けるのは何故であつたか。細川家記に、娘の事によるという説は誤りだが（これは慶長十一年のこと）、御湯殿上日記によると、伊予局という官女との問題であつたようだ。

伊予局は「たんせう入道」彈正入道の女だが、具体的には誰か分らない（伊予局はこの頃清原氏または半井氏の娘が多い）。臆測すれば、頗貴の恋人（天皇かと思えるが、天皇はこの時六十四歳）か何かであつたのに、それと通じたとでもいうのだろうか。この勅勅は、通勝自身の背徳失行ではないともいわれているが、日記には「中院前中納言くせ事」「いよどのこんどのしんたいくせ」とあるので、両者の、どうも醜聞のようだ。彼の勅勅は、この後二十年にわたって解かれない（その間の天正十四年に出家し也足軽素然と号した）。

折柄、八年八月細川藤孝は信長の命を受けて丹後の八幡山城に治し、次いで一色氏を亡ぼして宮津城に移った。通勝と藤孝とは同門であり、恐らく九年夏以後、藤孝を頼つて丹後に下り、そして慶長四年に至るまで在国した（勿論時折上洛はしているが）。その間藤孝女一色義次女を娶り通村母、居候生活を続けながら悠然として作歌と古典研究に耽つたのである。幼少時から叩きこまれたものをゆつくり反省し、深める機が与えられたという事になろうか。百

番歌合（北岡本）以下、多くの古典を書写した功績も没するべからざるものがあるが、岷江入楚の著作を超えるものはあるまい（伊井春樹「岷江入楚引用の弄花抄」愛媛国文と教育2、参照）。

勅免以後の活躍ぶりはすさまじいもので、古典考究・幽斎の危急を勅使となつて救つた事など枚挙に暇がない。彼は幽斎と同じく慶長十五年に没したが、最晩年の幽斎は耄碌していたので（当代記）、彼の文化人としての地位は巨大であった。ただ娘のふしだらで心を悩まし、その心痛が積つて五十五歳で没したのである。

三 信長時代の歌壇（その三）

飛鳥井家は雅教（雅春）・雅敦によつて、歌道師範家たるの地位を維持していた。自邸の歌会も連々として行われ、永禄十三年正月廿七日の会始には実澄・中山孝親・山科言継・同言経・細川藤孝・一色式部少輔かほ長らの著名歌人が加わった（言繼卿記）。「雅敦卿詠草」（樋口芳麻呂藏）は天正二年から六年までの年代順配列の家集で、自邸・宮中・三条西家・近衛家・誠仁御所その他の会に出詠している様が窺われ、当時の歌壇資料として貴重なものである。所が、六年八月、参議になつて間もない雅敦が、三十一歳の若さで急逝した為、老雅教が孫の侍従雅繼（のち雅枝・雅庸）を抱いて家運の維持に努め、翌七年正月一日にもきちんと歌会始を行つてゐる。そこに臨んだ通勝は「拾遺手跡、故卿面影甚相似、徒催懷旧而已」（繼芥記）と慨嘆した。

実枝の生きている内こそ、家格・学才で、飛鳥井の人々はその下風に立つたが、その没後雅教は歌壇の長老として尊敬され、天正内裏歌合の判者となつたかとも推測される。

因みにいうと、雅教の兄弟西塔僧正覚澄の子で、西洞院家を嗣いだ時通（のち時慶）も作歌歴は永く、永禄十二年から慶長十五年までの日次家集が続群書類從に収められ、その内、自筆本が天正十七年から慶長七年まで京大（平

松本）に截せられている。日記とともに歌壇資料として注意される。

下冷泉為純は主として播州に滞在していたが、時に応じて上洛した。彰考館本「冷泉系図」に為純の母は「別所中務秀治女」、為純の子為勝の母は「赤松」とあり、「惺窓先生系譜略」には「累世住播州歳時入朝」とあって、戦国期には累代細川庄に住し、在地の別所・赤松の女を娶ったようだ。にも拘らず、戦国非情の論理によつて、天正六年四月一日別所長治に攻められて為純・為勝は戦死する。折から毛利氏に歎を通じて長治の三木城は、秀吉に攻撃されていたのだが、三木城の東北約六斜の地点にある細川庄もその余波を受けたであろう事は推察に難くなつてゐる。むしろ京の事情に明るかつた冷泉側が、秀吉に通ずる事でもあつたのだろうか。為勝の弟、肅が残つた家族を伴つて上洛し、弟の一人為将が家を復興するのである。

上冷泉家は為益の没後、為満が当主となるのだが、元亀四年二月初めて歌会を行い（言継卿集）、天正三年（十七歳）正月十九日御会始から宮中に出仕する（中山家記）。四年二月その姉が山科言経に嫁ぎ、為満の長兄で四条家を嗣いでいた隆昌と、三者頻りに交流しあい、和歌その他の道も、最も年長の言経が指導して励みあう様が言継卿記にみえる。

為満の詠は天正五年誠仁御所五十首にみえるのが古いが、その折実枝からは低い評価を受けている（合点歌僅かに三首）。しかし天正内裏歌合の作者にもなり、詠歌には熱心で、十年には詠歌大概を講ずる程になつた。更にその姉妹の一人は典侍となり、誠仁親王に寵せられて一女を生み、十年親王の許しをえて本願寺佐超に嫁ぎ、他の一人は信長の側近楠長諱の子正辰の室となつた。かくして上冷泉家は、歌壇的にはそう大きな活躍をしてはいないが、広い姻族を擁して次第に復興の機運に向う。――所が、天正十三年六月十九日、言経・隆昌・為満は勅勧を蒙り、堺に逐電、次いで大坂に至り、本願寺の庇護を受け、この後、豊臣・徳川両氏の庇護をえて言経は天正十九年上洛、

為満は津守氏の女を娶って堺に移り（しばしば上洛はしているが）、慶長三年に至つて漸く勅免されたのである。

勅勘の理由は、恐らく大日本史料天正十一年八月廿一日の条にみえる、言経が山城摂津の知行分につき、前田玄以に訴えた事であろう。即ち天正七年言経の死にあたつてその知行分は信長から安堵されたのだが（その際、言経室冷泉氏も何らかの動きを行つてゐる）、禁裏の下代が押領し、その当否を山科家の雜掌が玄以に訴えて訴訟が起り、いわば山科・冷泉家と朝廷との対抗が勅勘という事になつたのである。この頃から公家にも個性的な、或は強い自己主張を行う人物が多く出て權威との対抗がしばしば起るのは興味がある。

その他の諸公家では、近衛家の会が連々として行われ、かつ前久・信輔という両当主も個性的な、興味ある人物だが、九条種通と共に別の機会に考えたい。その外、広橋兼勝・中院通勝・柳原淳光らが和歌に熱心で、歌会などを催している。なお京都では紹巴や藤孝の動きも注目されるが、前者に関しては奥田勲の詳細な年譜があり（学都宮大）、後者については、古今を伝受し、また公国に返し伝授を行つて専門歌人の足固めをした時期で、本格的な活躍は天正十年代の後半頃からであり、また土田将雄の基礎的研究も為されつてあるから、詳しくは述べない。

地方で顯著な仕事をしたり、詠作を残したりしている歌人には、奈良の林宗二・小田原の北条氏康・駿河の今川氏真・甲府の武田信玄・伊勢の荒木田守平らがいるが、歌壇の存在が認められるのは、伊勢の北畠国永、安芸の毛利元就、鹿児島の島津義久・家久の周辺である。国永の「年代和歌抄」には、例えば天正七年「三月中比皆人寄合てよみ侍る時の十首」、天正八年「人々あつまりて十首和歌興行ありしかば」などの如くみえ、元就の詠草にも吉田で歌会のあつた事が記されている（部將大庭賢兼の文事について）。鹿児島辺の歌会・連歌会は上井覚兼日記に詳しいが、覚兼の「伊勢守心得書」は注意すべきもので、武士の嗜みとして諸芸には広く通ずべき事が説かれ、但し「只諸事

着心可嫌候」と述べ、淫して身を滅ぼす事を戒めている。これは俗書ながら「北越軍記」や「吉田物語」にみえる謙信や元就の教訓とも軌を一にし、戦国武士として生き抜く知恵であったと思われる。そしてこれが和歌に淫して家を滅した今川氏真が対比されるのである。

が、氏真にしても元就にしても、公家で個性の強かつた種通・前久にしても、専門家実枝にしても、歌風の基調は相も変らぬ伝統的雅びの世界であった事は注意される。彼らはすべてその点に和歌の価値を認めていたのである（拙稿「戦国乱世の和歌」）。そこからはみ出た現世的精神（卑俗滑稽とか諷刺とか）が狂歌と教訓歌（道歌および諸の和歌）という形で表出され、更には俳諧の盛行となるのである（これらはすべて同根から生じたものと見られる）。その意味で教訓歌・狂歌、或は落書に新たなる照明があてられねばならぬであろう（拙稿「室町後期の和歌」昭和四十四年四月・「中世教訓歌略解題付・教訓歌小考」立教大学日本文学）。

昭和四十五年七月

かくして、この時期の歌壇は、未だ興隆したという程ではなかつたが、永禄期までの沈滯をようやく脱して、京・堂上の安定に伴つて徐々に活発の相を呈してくるのである。

四 秀吉の歌壇（その一）

秀吉の和歌をみると『豊公歌集』

明治三十一年
日下露峰
が便である。その後、渡辺世祐『尊太翁の生活』・桑田忠親『尊臣』・荒木良雄

『安土桃山時代 文学史』・小高敏郎『ある連歌師の生涯』などに、狂歌から入つて正統的な和歌を詠むに至つた経路などが記述されている。が、本稿では、次の機会に秀吉時代の歌壇を考える為の軸の一つとして、秀吉の和歌そのものよりも、秀吉および秀次とをめぐる歌人圏についての見取図を簡単に提示してみたい。

初め狂歌や俳諧を好み詠んでいた秀吉も（尤も連歌は羽柴千句などにみるよう）、かなり古くから関心を持つて

いたが）、内大臣・関白と累進するにつれて正風体の和歌や有心の連歌を詠み初め、天正十三年和歌の浦で「打ち出でて玉津島よりながむればみどり立ちそふ布引の松」と、稚拙ながら正風体を詠み、翌年には正親町院と歌を贈答したりするようになるのだが、それにつれて側近の雅会も活発になつてくる。その筆頭は、秀吉のお伽衆で、大坂中島天満宮の別当を兼ねていた大村由己で、彼の歌会始などは、言経卿記によると賑やかなものであつた。大坂に仮住いの言経・為満・隆昌を初め、没落武家貴族で、既にお伽衆に加わっていた山名禪高・同族の堯熙、秀吉の臣薄田古繼・三上新栄・溝江長成・中江栄繼・宇喜多忠家、右筆楠長諦、若き日の長嘸子木下勝俊、更には医師や町衆まで参加している。秀吉が聚楽第を造つて京に多く居るようになると、由己も居を京にも構えたようだが、そこには幽斎や落魄の今川氏真などまで加わっている。因みに、由己は頻りに正風体の和歌を詠むと同時に、雄長老らと狂歌百首を詠じた。続群書類從所收の「詠百首狂歌」は堀川百首題狂歌で、雄長老・玄旨・貞徳が各百首を詠じた事になっているが、玄旨とあるのはどうも由己というのが正しいようだ（小高『近世初期文壇の研究』）。中に「夢御即位におされん物か粟の食五十年の夢の王と成とも」とあり、意味はよく分らないが、天正十四年十一月の後陽成即位に關係があるとしたら、この由己百首は天正十四年以後まもない頃の作かもしれぬ。ともあれ一人の人間が雅と俗を和歌で詠み分けている点は注意される。

天正十五年三月秀吉は九州へ出陣したが、途次嚴島に社参して和歌を奉納した。斯波義近（津川三松）・蜂屋頼隆・結城秀康・山名堯熙・同禪高・増田長盛・石田三成以下、三十六名各一首（「芸藩通志」所載。嚴島水精寺に短冊ある由を記す。なお『豊公歌集』にも所載）。三月廿五日赤間関著陣。安徳天皇御影の前で、お供衆や諸大名が短冊に詠歌を記した。これらが「懷古詩歌帖」に、大内義隆・宗碩ら故人の詠と共に収められていたが、戦災を蒙った由である（詩歌共に『下関二千年史』に翻刻されている）。秀吉の歌を初め、小寺休夢・由己・禪高・三松・

新栄等のがこの折のものであろう。そして秀吉は、九州陣中においても幽斎・由己らと連歌会や当座歌会を行つてゐる（九州道の記）。

十六年正月廿五日、聚楽第会始。その折の詠は続々群書類從所収。梅有佳色の題で、作者は公武僧二十一名。秀吉・近衛信輔・菊亭晴季・飛鳥井雅春・勧修寺晴豊・広橋兼勝・高倉永孝・飛鳥井雅繼・蜂屋頼隆・玄旨・玄以・紹巴らで、晴の関白邸歌会として記録に初見のものである。秀吉の歌は「梅花いく千世かけて咲ぬれどなをこの春は一しほの色」で、晴の歌としては一通りの出来ばえだが、当時の風として、原型は自作して、専門家に添削せしめたものであろう。

そして四月には後陽成天皇を迎へ、十六日に晴の歌会が行われた。それは由己の「聚楽第行幸記」に詳記され、九十九名の公武廷臣の歌が掲げられている。衆妙集（土田将雄校注古文庫本による）によると、幽斎はこの会の詠を五首代作しているが、行幸記と照し合せると秀長・秀次・氏郷のがそれである事が分る（他の二首は誰の為の代作か不明内一首は菊亭似て）。この歌会は、前日の、朝廷、ひいては関白秀吉への忠節を諸臣に誓わせた儀を受けてのあかしの様相を見せ関白秀吉にとって晴の歌会（および正風体の歌）がその綺羅を飾り、権威を高める為に極めて重要なものになつていた事が知られる。

なおこの年八月十五夜、秀吉は道澄・晴季・雅春・親綱・家康・輝元・雅繼・隆景・広家・玄旨・紹巴・昌叱・由己らと観月歌会を行つた（豊公歌集・輝元公上洛日記）。衆妙集によると家康の歌は幽斎の代作であった。このあたりが秀吉を取巻く公家と上級武士団による歌会の典型であつたのだろう。

五 秀次の歌壇

秀吉の甥三好秀次は、天正十年六月（十五歳）既に夢想百韻を紹巴¹らと賦したというが（奥田勲「紹巴年譜稿」等）、ともかく三好孫次郎信吉時代（天正十二、三年頃まで）に紹巴¹と関係あつた事は確かである（小高前掲著）。天正十六年は二十一歳、近江四十三万石の大名で、前年三月吉田兼見に二十一代集を借りて廷臣に写させる程（兼見卿記）、好学の資ではあつたが、聚楽第行幸歌会では未だ幽斎に代作してもらう程度の技倅であつた。十九年奥羽の経略に当たつて足利学校の典籍を相国寺に移しなどし、行為の評価は別にして好学らしい所を見せてゐる。次いでその養子となつて閑白となり、廿年正月廿六日聚楽第に後陽成の行幸を請うて歌会があつた。これも秀吉のやり方をおそつたものである。この年から山科言経が秀次に参仕するようになり、その日記に聚楽第の文化生活が詳記される。そのほか時慶卿記・兼見卿記・駒井日記・鹿苑日録などを総合して推察される秀次の文事は次の如きものである。

彼は狩獵・鷹狩を好んだ。正親町上皇の諒闇中にも行つた事が後に非難される。これも閑白としては不謹慎だったかもしれないが、元來が若い武人であるから深い考へはなかつたのであろう。料理のたしなみもあり、相撲も好んだ。また碁将棋の名手を聚楽第に招いては対局を見物し、自らも行つた。管絃は形の如く習い、鞠も一通り、茶も当時の風潮に従つて好み、能については年を逐うて熱中し、これだけが秀次の功績ともいえる謡抄百番を成立させしめた。連歌は紹巴に就き、文禄二年八月頃には月次会が行われ、また五山の聯句会を復活せしむべく扶助料を出している。古典文学も一応勉学の姿勢を見せて昌叱から源氏の講義を聴き、また有識書や史書を多く藏し、文禄二年四月宮中に献じ、人々に分与した。

こういう、恐らくは武人出身の閑白として、急速に、しかも広く学芸を身につけようとした、その中では和歌にさほど熱中したとは思えない（比較的の記事も少ない）。文禄二年五月十二日に信輔・晴豊・親綱・輝資・永孝・雅春・雅枝・紹巴¹らを召してかなり大規模な歌会を行つたのが目につく位である。なお三年一月秀吉吉野山花見には

他の人々と同じく五首を詠じた（「はなのねがひ いつかはと思ひ入にしみよしのゝよし野の花をけふ見つるかな」以下）。一通りの作である。なお賜芦拾葉26所収「百首和譜」は、無名の一首、紹儀（元日宴）・惠空＝種通（都初春）以下、晴季・智仁・雅春・光広・紹巴・秀次ら公武僧の九十一首、文禄初年秀次催行のものか？

以上の如き秀次の文化的生活に参与したのはどのような顔触であつたか、といえば、公家では烏丸光益・光広、日野輝資、菊亭晴季、広橋兼勝、高倉永孝、中山親綱、西洞院時慶、飛鳥井雅枝、水無瀬親具、六条有広、富小路秀直、それに山科言経らであつた。五山僧には有節瑞保・西笑承兌・虎岩玄隆ら、そのほか紹巴・昌叱・下間少進康、また侍医や近臣にも風流な士は存在した。これらを聚楽（秀次）文化圏といえよう。

秀次は文禄四年七月に「謀叛」を理由として切腹させられる。近時の研究によれば、蒲生氏処分問題について、太閤秀吉の決裁に同意しなかつた閑白秀次に対する、太閤官僚群の反撃であつたという（朝尾直弘「豊臣政権論」）。

本来、単なを称号である太閤に対して天皇政治の代行者としての閑白の自立性を秀次が守ろうとした事と、文禄以後、彼の教養が急速に公家化した事とは関係がありそうである。その没落直前の四年五月十六日、彼は源氏物語に宸筆の題字を請うて いるのも（御湯殿上日記）、閑白として朝廷の文化的権威と一体化しようとする志向ではなかつたか。すなわちそれへの埋没の姿勢を強く見せて いる点で、数々の前者の轍を踏もうとする傾向がはつきり看取されるのである。それでも秀次の文化的事蹟はほぼ文禄の僅か四年間であり、しかも伝統的文化の吸收途上に挫折した為、見るべきものには乏しいが、それでもかなり良質の部分の文化人を聚楽第に集めていたから、当時の知識人の精神に密着していた能に關しては、謡抄の如きものを遺したのである。が、和歌の如き、伝統的文化の中枢部分は、当時の「武家貴族」には、未だ表面の綺羅を飾るものとしての効能しか持ちはなかつたのである。

六 秀吉歌壇（その二）

さて、秀吉に戻ると、文禄三年二月二十九日の吉野花見における詠歌は、秀吉による和歌の催しでは大きなものである。続々群書類從に「文禄三年吉野山御歌会御歌」として所収。所載作者は秀吉・秀次・晴季・親綱・輝資・家康・秀俊秀経とあらわすのは非・秀家・利家・永孝・雅枝・政宗・道澄・常真・玄旨・全宗・紹巴・由己・昌叱であるが、卑位無名の家臣らも挙って詠んだ事が江雪詠草などによつて知られる。衆妙集によると、十二首の代作が行われているが、上掲の内それが分明なのは織田信雄入道常真の一首のみで、他はもつと官位の低い人々への代作であつたのだろう。尤も幽斎が代作している点から決して下層の人々ではなく、中級大名程度の人の上掲書には載らなかつたのだろう。二十九日以後も頻りに歌が詠まれ、幽斎はしばしば代作してやつてゐる。それらは秀吉の前で披講される事を予想した晴のものだつた事が想察される。

ここで上述の江雪について略説しておくと、初め板部岡氏、のち岡野を称した。北条氏の臣で、名は融成。北条氏滅亡後、秀吉のお伽衆となり、のち家康に仕えた。家集は彰考館蔵。自筆本か否か分らないが、かなり古い写本である。まず四百二十首が四季恋雜の順に配列され、次に詞書ある歌が百九首、更に発句五十首を付す。扉に

文禄三年七月改之

詠草

江雪

とあり、末に「文禄三年八月三日」とある。詞書ある部分の歌は天正十七年以後文禄三年までのもので、年代順といふ訳ではない。幽斎邸の会、九州名護屋に参陣した往復舟中の歌、その間に妻を喪つた哀傷歌、元年八月嫡子三回

忌歌、吉野山花見歌、伏見における詠歌などがあり、高野山に赴いた歌で終っている（たか野山さくらが枝にちる露も人のなみだの種にや有けん）。戦国武士の悲しみが滲み出ている家集である。

彰考館の「融成百首」も江雪のもので、巻頭は「歳内立春暮て行年の日数のうつるまをまちもつくさで春や立らん」。これは江雪詠草二首目の歌で、以下百首は詠草（部類分）に分載されている。百首には評点があり、それに基いて歌形を改め、或はもとのまま、詠草に書入れたようだ。末に「付墨四十首 内長二」とあり、その丁の左上隅に小さく「飛鳥井殿雅綱点」とあるが、これは雅綱の誤りであろう。とすれば雅枝と改名する天正末頃より前ものであろう。なお書陵部藏「類聚百首」に「江雪」と署名ある百首（「早春雪 来る春はさらぬ物をさのみなど空かきくらし雪のふる覧」以下）も同じ人のものであろうか。数寄の武士として注意されるが、特にその詠草は興味あるものである。

吉野山花見以後、秀吉周辺で最も大規模なのは慶長三年三月の醍醐花見和歌における百三十枚の短冊（醍醐寺蔵）である。これについては高柳光寿の詳しい解説があるが（史学雑誌、大正九年九・十月）、ほぼ側近や侍女による催しで、大奥の人々が歌を嗜んでいた事が分る程度なので、あらためて触れない。ここで一応彼の歌壇についてまとめておこう。

秀吉の歌は高位になるにつれて狂歌的なものが少くなり、正風体のものが多くなつた。しかも天正十五年頃までは山名禪高とか斯波義近とか安威守佑とかの由緒ある室町武士と詠歌しあう事が多かつたのに、次第にその会には公家や門跡らをまじえるようになった。要するにそれは正風体の和歌の嗜みやその雅会が、己れの綺羅を飾り、権威を高めるのに必要であり、その点に意義を見出したからであろう。一方、若年から武家貴族として育つた秀次

は、むしろ伝統的文化と一体化する志向を示し、そういう精神が彼をして早く没落せしめたのでもあるが、秀吉の場合は、詠歌そのものよりも（伝統的文化にのめりこむよりも）、歌会そのものに（政治的）意義を見出したのでないかと思われる（この点幽斎・島津義久・伊達政宗）。——この辺、秀吉も余り新しいとはいえない。むしろ「古さ」というべきか。一方、天皇や廷臣と一通りの歌で交わりつつも、聚楽第行幸歌会のような晴の会には諸大名が廷臣の資格で出詠しており、これなど歌壇史上初例かと思われ、また秀吉中心の晴の会には廷臣・武家・お伽衆・右筆・侍医・連歌師・僧侶が同座するのは注意すべき「新しさ」であった。お伽衆・右筆の中には、晴の雅会の取りしきり役として抱えられたものもいるのだから、彼らが自邸で歌会を開き、自ら歌道精進するのも職分の一つであり、同時に狂歌や俳諧や連歌の会も行って多くの連衆を集め、秀吉歌人団（秀吉歌壇）といったものが形成されたのは確かである。そういう所に出入する人々の中から長嘯子木下勝俊などが育つたのである。

しかし秀吉歌壇にそういう半面の「新しさ」がありながらも、依然として秀吉をはじめその周辺は、晴の会で正風体の歌を疑いもなく詠出し、上にも述べたように、顯官が一堂に会して己れらの綺羅を飾る事に意義を見出すなどというのは、凡そ「中世的」な「古さ」ではあるまい（秀吉政権の強弱はこういう点によつても窺い知れる）。家康はその個性からいつても和歌そのものに大きな意義を認める人ではなかつたし（歌こそ殆ど代作である歌の秀吉歌壇における詠）、ましてそれによって綺羅を飾る事など必要としない程の実力を貯えていたのであった。そこで、皮肉な、しかし当然な事として慶長・元和にかけて宫廷歌壇の権威が再び復活上昇する事になるのである。